

1
2
3 リスク評価（一次）評価Ⅱにおけるトルエンの評価結果について（人健康影響）
4 （案）

5 令和4年1月
6 厚生労働省
7 経済産業省
8 環境省

9
10 <評価結果及び今後の対応について>

11
12 ○トルエンについて、人健康影響に係る有害性評価として、既存の有害性データか
13 ら有害性評価値を導出し、暴露評価として化審法の届出情報、PRTR 情報（届出情
14 報及び届出外排出量推計）に基づく予測環境中濃度を計算、環境モニタリングに
15 よる実測濃度を収集し、暴露濃度及び摂取量の推計を行った。リスク評価として
16 これらと比較した結果、暴露濃度及び摂取量が有害性評価値を越えた地点は確認
17 されなかった。また、化審法の届出製造・輸入数量及び PRTR 排出量は平成 25 年
18 度以降横ばい傾向にある。

19
20 ○このことから、現在得られる情報・知見の範囲では、現状の取扱い及び排出の状
21 況が継続しても、広範な地域での環境の汚染により人の健康に係る被害を生ずる
22 おそれがあるとは認められないと考えられる。

23
24 ○また、化学物質管理、大気汚染等に関する他法令に基づく取組を引き続き推進し
25 ていくとともに、PRTR 排出量・環境モニタリングデータ等を注視していく。

26
27 ○なお、トルエンは生態影響の観点からはリスク評価（一次）評価Ⅰ継続中である
28 ため、引き続き優先評価化学物質とする。